

国土強靱化の取組の着実な推進について

平成 28 年 7 月 29 日
国土強靱化の推進に関する
関係府省庁連絡会議

1. 基本認識

- 本格的な実行段階にある国土強靱化については、しっかり進捗管理を行い、PDCAサイクルを実践・徹底しつつ、事前防災及び減災の考え方に基づき、効果的・効率的に施策を推進していくことが重要である。今年度に入り、熊本地震等の災害が発生している。こうした災害を踏まえ、必要な取組については、国土強靱化の枠組みの中にしっかり位置付け、重点的に推進する。
- 「国土強靱化アクションプラン 2016」（平成 28 年 5 月 24 日国土強靱化推進本部決定）では、今年度に取り組むべき具体的な個別施策の実施とその進捗管理の徹底はもとより、今後特に留意すべき重要な事項として、民間の主体的な取組の促進、地方創生につながる強靱な地域づくりの推進等について明記したところである。また「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）においても国土強靱化の取組を着実に進める旨を定めている。
- 国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）は、7 月 1 日までに 32 都道府県で策定され、残りすべての府県においても策定着手しているが、市区町村については、策定済みまたは策定中は 48 市区町村であり、策定数が少ない状況にある。国土強靱化の取組をより実効性のあるものとするためには、これからは特に市区町村における地域計画の策定を促していくことが重要となる。
- 国土強靱化の推進に向けては、大規模な自然災害等への対処に際しても事前防災のあらゆる側面においても、取組のすそ野を広げ、社会全体で取り組むことが期待されることから、国及び地方公共団体のみならず、民間の自主的かつ主体的な取組が極めて重要である。民間の取組は、新たなイノベーションや更なる民間投資の拡大をもたらすことにより、我が国の持続的な経済成長等にも貢献するものである。
- 今後も、国と地方公共団体、官と民が連携しながら、強靱な国づくりを着実かつ強力に進めていく必要がある。

2. 施策の着実な推進に向けて

〈地域計画の策定・取組の促進〉

- 地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が必要であり、またその中で国の施策等を位置づける場合もあることから、関係府省庁（出先機関を含む）は、その策定に当たり、地方公共団体等と十分連携・協力する。
- 関係府省庁は、「地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援」（平成 28 年 1 月 14 日関係府省庁連絡会議決定）で公表したとおり、地方公共団体が作成した地域計画に基づく施策については、32 の交付金等の交付に当たり、一定程度の配慮を行うなどの支援をする。また支援の内容や周知方法に関しては、フォローアップ・見える化を行い、地域計画の策定及びその取組が一層進むよう、地方公共団体に周知し、関係府省庁一体となった支援を重点的に行う（別紙 1 参照）。

〈民間取組の促進〉

- 関係府省庁は、先導的な取組の情報共有や各種規制の見直し等、民間の取組推進に資する施策を進めるとともに、民間の取組推進に資する各種制度の有効活用に向けて、その周知に努める。また、「国土強靱化民間の取組事例集」や国土強靱化貢献団体認証制度について、関係団体への周知等によりその普及に協力する。

〈その他〉

- これらの取組のほか、関係府省庁は引き続き、国土強靱化基本計画に照らして更に充実すべき施策の検討を行う。

3. 平成 29 年度予算の概算要求等について

- 国土強靱化については、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、別紙 2 のとおり、取組を着実に推進することが位置付けられている。
- 関係府省庁は、国土強靱化に関し、「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2016」に則るとともに、2. も踏まえ、重点化すべき 15 のプログラムを中心として、メリハリをつけた平成 29 年度概算要求及び税制改正要望等を行う。
- 内閣官房は、8 月末を目途に、重点化すべき 15 のプログラムを中心として関係府省庁の概算要求等を取りまとめ、公表する。

補助金・交付金の交付要綱等における 国土強靱化地域計画への支援の記載状況

明記あり	明記なし
【総務省】 ○地域公共ネットワーク等強靱化事業費補助金(放送ネットワーク整備支援事業) ○無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業) ○観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 ○無線システム普及支援事業(周波数有効利用促進事業) ○消防防災施設整備費補助金 ○緊急消防援助隊設備整備費補助金 【厚生労働省】 ○社会福祉施設等施設整備費補助金 ○次世代育成支援対策施設整備交付金 【農林水産省】 ○農村地域防災減災事業 ○農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金 【経済産業省】 ○地域エネルギー供給拠点整備事業費補助金 ○石油製品流通網維持強化事業費補助金 【国土交通省】 ○防災・安全交付金	【内閣府】 ○地方創生推進交付金 ○都市再生安全確保計画策定事業費補助金 【警察庁】 ○都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係) ○特定交通安全施設等整備事業に係る補助金 【文部科学省】 ○学校施設環境改善交付金 【厚生労働省】 ○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 ○保育所等整備交付金 【農林水産省】 ○強い農業づくり交付金 ○鳥獣被害防止総合対策交付金 ○治山事業 ○次世代林業基盤づくり交付金のうち森林・林業再生基盤づくり交付金 ○水産基盤整備事業 ○強い水産業づくり交付金 ○農山漁村地域整備交付金 ○海岸事業(漁港海岸) 【経済産業省】 ○自立防災型高効率給湯器導入支援補助金 ○石油製品利用促進対策事業費補助金 【環境省】 ○循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

(参考) 明記の例

○農村地域防災減災事業(農林水産省)

新規地区採択チェックリスト※において、以下のチェック項目を設けている。

優先配慮事項

【事業の実施環境等】

評価項目：[大項目]事業の実施環境等、[中・小項目]関係計画との連携

- ① 都道府県や市町村の農業振興計画等と本事業との整合性
- ② 都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性
- ③ 都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性
- ④ 事業実施地区が公害防止計画区域、特殊土壌地域等の各種法令、条例等で地域指定がなされていること。

○防災・安全交付金(国土交通省)

「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」(要望聴取事務連絡別紙)(抄)

国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分(略)に当たって一定程度配慮する。

「経済財政運営と改革の基本方針 2016」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)(抜粋)

第2章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(5) 防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化

① 社会資本整備の重点化と生産性革命

社会資本整備については、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、長寿命化の観点及び中長期的な建設業の担い手の確保の観点も踏まえ、建設生産システムの生産性の向上を図りつつ、戦略的な取組を安定的・持続的に進める。

② 国土強靱化

「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2016」に基づき、PDCAサイクルを確実に機能させながら 国土強靱化の取組を着実に推進する。

特に、より多くの地方公共団体で地域計画の策定・実施が図られるよう、関係府省庁の交付金等による支援の内容や適用状況等に関するフォローアップ・見える化を行うなど、支援策の活用を促進を図る。また、更なる民間の取組促進を図るため、事業継続に取り組む企業等の認証等を行う。

国民の安全・安心を確保するとともに、海外展開の可能性も踏まえた新たな成長産業の育成に向け、スーパーコンピューター等の活用による被害状況の推測手法や、センサー・ロボット・小型無人機(ドローン)による被災状況調査等の 国土強靱化に資する技術開発・実証及び導入・普及を積極的に進める。

第3章 経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

① 基本的な考え方

(中略)既存施設の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、老朽化対策等の分野について、ストック効果が最大限発揮されるよう、「社会資本整備重点計画」等に基づき、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ 戦略的な取組を進める。

⑤ 戦略的な社会資本整備

社会資本整備については、民間投資誘発効果の高い事業や、国民の安全・安心を確保するストック効果の高い社会資本へと選択と集中を進める。具体的には、大都市圏環状道路、国際戦略港湾、国際拠点空港等の整備のほか、防災・減災対策、国土強靱化、老朽化対策等により社会経済活動の継続性を確保する。また、人口減少下であっても持続的で力強い経済成長に貢献する「生産性革命」を推進するため、ピンポイントの渋滞対策等により人流・物流の効率化を図り「社会のベース」の生産性向上を実現していく。

第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方

2. 平成29年度予算編成の基本的考え方

(2) 平成29年度予算編成の在り方

- ④ 第3章に掲げる主要分野ごとの改革の取組を大胆に推進するためのメリハリの効いた予算とする。

(中略)社会資本整備等については、コンパクト・プラス・ネットワークの形成と公的ストックの適正化により、人口減少社会においても、持続可能な都市構造の実現を図っていく。また、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、老朽化対策等の分野について、ストック効果の高い社会資本へと選択と集中を進める。さらに、コンセッション方式をはじめとする多様なPPP／PFI手法の活用により、公的負担の抑制を図りつつ、新たなビジネス機会の創出を図る。